

## 広島県公安委員会告示第 70 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 8 月 16 日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
7S0624	告示の日 (平成 19 年 8 月 16 日) から 3 年間	回胴式遊 技機	ミスターマリ ック 2-30	ベルコ 株式会社 代表取締役 国本籍雄 (東京都台東区東上野一 丁目 12 番 13 号佐藤ビル 2 階)	左同
7P0668	同上	ぱちんこ 遊技機	メガトンザウ ラー 2	マルホン工業 株式会社 代表取締役 岸 勇夫 (愛知県春日井市桃山町 一丁目 127 番地)	左同
7S0571	同上	回胴式遊 技機	ちょいスゴ 3	株式会社 エレコ 代表取締役 平田勝久 (東京都江東区有明三丁 目 1 番地 25)	左同